

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和3年度)

資料4

環境目的		環境目標					令和4年度の実績状況		担当課	
大分類	小分類	目標番号	指標	令和2年度実績 (基準年度)	令和3年度 実績	令和7年度目標 (目標年度)	取組内容	課題、今後の取組の方向性		
第1章 ゼロカーボン社会・くまもとの推進										
ゼロカーボン社会・くまもとの推進	地球温暖化対策の推進	1	温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量の削減率	1439.8万t-CO ₂ (H25)	1,061.5万t-CO ₂ 26.3%減 (R2)	50%削減 (H25年度総排出量比) (R12)	・「2050年県内CO2排出実質ゼロ」を実現するため、①省エネルギーの推進、②エネルギーシフト、③電気のCO2ゼロ化、④その他のCO2の実質ゼロ化(CO2吸収・固定等)の4つの戦略を推進。	・引き続き4つの戦略をもとに取組みを進める。	環境立県推進課	
	再生可能エネルギーの導入推進	2	再生可能エネルギー導入量(原油換算)	90万kL (R1)	94万kL (R2)	150万kL (R12)	「第2次総合エネルギー計画」の重点的取組を中心とした次の取組を実施。 ●工業団地等の事業所に対する、分散型エネルギーシステム設備等の整備に対する補助。 ●小型・自家消費型再エネ施設等普及促進協議会の設立とアクションプラン作成。 ●空港周辺地域を再エネ100%電力で活動できるエリアとするための、環境省脱炭素先行地域への応募を視野に入れた調査。 ●メガソーラー等との三者協定の締結推進。 ●地上設置型太陽光発電施設、陸上風力発電施設に係る、市町村が「再エネ促進区域」を指定することを視野に入れたゾーニング調査。 ●県内企業のREアクション認証取得を促進するための勉強会、アドバイザー派遣等。 ●県民発電所構想に基づくバイオガス発電所のFS調査。	■近年、エネルギー確保に係る世界情勢が不安定化しエネルギー価格も高騰する中、自立的で災害に対して強靱なエネルギー源の確保を進める。特に、住宅や事業所における屋根置き太陽光・蓄電池やマイクログリッドの普及を促進する。 ■ビジネスの脱炭素化を背景に、本県の企業立地の魅力として、また地場企業の価値向上のため、県内の再エネ供給能力を高め、また企業が再エネを使う事を促進する。特に、再エネ使用の先進地創造のため、空港周辺地域の脱炭素先行地域指定に向け取り組む。 ■地域共生型再エネ施設の普及を図り、再エネ立地に伴うトラブルを防止するため、より幅広い再エネ施設との三者協定締結を目指すとともに、市町村が再エネ促進区域を設定することを支援する。 ■県内企業が再エネ事業に取り組み、その利益が県内によりもたらされるようにするため、県民発電所構想を推進する。	エネルギー政策課	
	CO2吸収源及びイノベーションによるCO2固定等の推進	森林による二酸化炭素吸収量	3	森林による二酸化炭素吸収量	86.9万t-CO ₂ (H30)	74.9万t-CO ₂ (R2)	51.4万t-CO ₂ (R12)	森林によるCO2吸収量の安定的な確保を図るため、補助事業を活用した適切な森林整備の推進や、企業や法人が行う森づくり活動を促進。	適切な森林整備の推進をはじめ、森林ボランティア団体や企業の森づくり活動を支援する。	森林整備課 森林保全課
				間伐実施面積(年間)	6,421ha (R1)	5,629ha	8,000ha (R5)	森林によるCO2吸収量の確保を図るため、造林間伐関係国庫補助事業、水とみどりの森づくり税事業(防災・減災景観保全森林整備事業)及び保安林整備事業等を活用し、間伐をはじめとする森林整備を着実に推進。	ウッドショック等の影響による国産材の需要の高まりを受け、間伐から主伐への移行が進んでいるものの、CO2吸収量の確保や多様で豊かな森林づくりに資するよう関係機関との連携のもと、更なる間伐の推進を図る。	
				森林の更新のうち人工造林の割合	57% (R1)	44%	70% (R5)	森林によるCO2吸収量の確保を図るため、従来の補助支援(国庫補助事業、県補助事業)に新たな支援事業を創設し人工造林を推進。	ウッドショック等の影響による国産材の需要の高まりを受け、本県においても皆伐面積が増加する中、再生林の取組みを推進する。また、低コスト造林とCO2吸収増に寄与するエリートツリー等の増産についても支援する。	
県の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進	4	熊本県の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減率	51,676t-CO ₂ (H25)	31,605t 38.8%減	60%以上削減 (H25年度総排出量比)	・県南3局について、「初期投資ゼロモデル」を活用し再エネ導入を進めるとともに、その他の県有施設についても、再エネ導入や、更新時期を迎える設備の電化に向けた調査等の取組みを推進。	・県自身も大規模排出事業者であり、CO2排出削減に率先して取り組む必要がある。 ・県の事務・事業における省エネ・省資源の取組みだけでなく、県有施設への再エネ導入や設備の電化等を進め、温室効果ガスを着実に削減する。	環境立県推進課		

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和3年度)

資料4

環境目的		環境目標					令和4年度の実況		担当課
大分類	小分類	目標番号	指標	令和2年度実績 (基準年度)	令和3年度 実績	令和7年度目標 (目標年度)	取組内容	課題、今後の取組の方向性	
2. 循環型社会の推進									
資源循環の推進	廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、熱回収の推進	5	一般廃棄物排出量(年間)	556千トン (H30)	559千トン (R2)	506千トン	市町村等に対し、会議等で現在の状況を説明し、削減に向けた取り組みを促進。	コロナ禍により感染防止を目的とした使い捨ての機会が増えたことによりごみの量が増加していると考えられる。今後も市町村には排出抑制に向けた啓発に取り組むよう働きかける。	循環社会推進課
		6	産業廃棄物排出量(年間) ※家畜ふん尿、火力発電所ばいじんを除く	4,081千トン (H30)	4,081千トン	4,378千トン	廃棄物3Rコーディネーターが企業を約100社訪問し、排出抑制のための啓発を実施。	引き続き、廃棄物3Rコーディネーターの企業訪問等を通じて、企業に3Rの取組を促し、排出抑制の推進を図る。	循環社会推進課
	バイオマス利活用の推進	7	バイオマスの利活用率(年間) ①廃棄物系バイオマス ②未利用系バイオマス	①94%(H30) ②93%(H30)	①94%(R2) ②93%(R2)	①、② 95%	市町村、事業者、NPO等の取組を支援するとともに、普及啓発等を実施。	バイオマスの種類の多くは利用率が90%以上であるが、廃棄物系バイオマスの中の食品廃棄物の利用率が低い。市町村や事業者に情報提供等を行い、取組の推進を図る。	循環社会推進課
3. 熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現									
森林、水辺等の自然環境の保全	多様で豊かな森林づくり	8 (3再掲)	間伐実施面積(年間)	6,421ha (R1)	5,629ha	8,000ha (R5)	森林によるCO2吸収量の確保を図るため、造林間伐関係国庫補助事業、水とみどりの森づくり税事業(防災・減災景観保全森林整備事業)及び保安林整備事業等を活用し、間伐をはじめとする森林整備を着実に推進。	ウッドショック等の影響による国産材の需要の高まりを受け、間伐から主伐への移行が進んでいるものの、CO2吸収量の確保や多様で豊かな森林づくりに資するよう関係機関との連携のもと、更なる間伐の推進を図る。	森林整備課
		9 (3再掲)	森林の更新のうち人工造林の割合	57% (R1)	44%	70% (R5)	森林によるCO2吸収量の確保を図るため、従来の補助支援(国庫補助事業、県補助事業)に新たな支援事業を創設し人工造林を推進。	ウッドショック等の影響による国産材の需要の高まりを受け、本県においても皆伐面積が増加する中、再生林の取組を推進する。また、低コスト造林とCO2吸収増に寄与するエリートツリー等の増産についても支援する。	森林保全課
	二次的自然環境(里地里山や阿蘇の草原など)の保全・再生	10	多面的機能支払交付金の対象農用地面積(年間)	69,369ha (R1)	69,883ha	75,300ha	農業・農村の持つ多面的機能(国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観等)の維持・発揮のため、地域の共同活動を行う地元活動組織を支援。	田に比べて取組率の低い畑、草地の活用事例を提示し、取組を推進する。また、本交付金は災害発生時の応急措置に活用可能であるため、今後起こり得る自然災害への備えとしての有効性を周知し、取組拡大につなげる。	むらづくり課
	水辺環境の保全・再生	11	覆砂実施面積(累計)	18.8ha (R2)	19.1ha	92.2ha (R3~R7累計)	熊本有明地区で、熊本市地先及び宇土市地先で15.0haの覆砂を計画	漁業者等と連携し、海域環境の改善や漁業生産力の向上のための漁場の整備に取り組む。	漁港漁場整備課
生物多様性の保全に係る対策の推進	生物多様性の保全	12	ニホンジカの頭数	89,000頭 (R1)	79,000頭【推定値】 (捕獲実績: 25,046頭)	54,000頭	・有害鳥獣捕獲の推進 ・有害鳥獣捕獲における規制緩和の継続 ・捕獲従事者の育成確保	県内の最終生息目標頭数を約7,000頭と設定し、特に生息密度が著しく高い地域個体群については、各地域の目標密度に沿って計画的に狩猟と被害の防止の目的での捕獲(有害鳥獣捕獲等)等により個体数の調整を図る。	自然保護課
		13	イノシシによる農作物被害額	218百万円 (R1)	205百万円	150百万円	・有害鳥獣捕獲の推進 ・有害鳥獣捕獲における規制緩和の継続 ・捕獲従事者の育成確保	農林産物被害額を管理目標とし、平成4年度から平成8年度の平均被害額1億5千万円以下に抑えることを目標とし、有害鳥獣捕獲許可や狩猟に関する規制緩和を行い、捕獲を推進する。	

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和3年度)

資料4

環境目的		環 境 目 標					令和4年度の実績状況		担当課
大分類	小分類	目標番号	指標	令和2年度実績 (基準年度)	令和3年度 実績	令和7年度目標 (目標年度)	取組内容	課題、今後の取組の方向性	
4.安全で快適な生活環境の確保									
水環境に係る対策の推進	健全な水環境の確保(安定的な水の確保)	14	熊本地域の地下水かん養増加量(台地部等水田湛水事業)(年間量)	295万㎡ (H30)	349.3万㎡ (R2)	570万㎡ (R6)	熊本地域5町村9地区において、水田湛水による地下水かん養を実施。特に、令和2年度から新たに取組んだ大津町矢護川地区では、さらに湛水面積を増やして実施。	くまもと地下水財団で水源となる湧水の水路系統調査を実施のうえ、令和5年度(2023年度)から既存地区の湛水面積の拡充を図る。	環境立県推進課
		15	熊本地域の地下水採取量(年間量)	16,759万㎡ (H30)	16,506万㎡ (R2)	16,550万㎡以下 (R6)	市町村と共に節水等チラシ・ステッカーの配付や広報活動を行うことにより、県民の節水の実践行動を促し、水道使用量の削減を推進。	今後半導体関連企業の進出に伴う地下水利用量の増が見込まれるとともに、コロナ禍による手洗い・うがいの機会の増等により家庭の水使用量が増加傾向にある。地下水採取事業者に対し更なる水の循環利用や雨水利用等の推進を徹底するとともに、家庭等における節水に向けてさらなる啓発に取組む。	環境立県推進課
	水質の保全策の強化(きれいな水を守る)	16	熊本地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度(年間) ①10mg/l超過の観測井数 ②5~10mg/l以下の観測井数	①14.4% (15/104) (R1) ②26.0% (27/104) (R1)	①11.7% (12/103) (R2) ②30.1% (31/103)	①全ての井戸で達成水質値10mg/lを満足すること。 ②全ての井戸で管理水質値5mg/lを満足すること。	熊本地域硝酸性窒素削減計画に基づき、各関係機関の取組み実績を取りまとめ、情報共有と現状把握を行いながら、発生源対策等の取組みと今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を関係機関と連携して実施。	地下水の対策が効果として現れるまでに時間を要するため、取組みを継続するとともに新たにR5より土壌調査を実施。	環境保全課
		17	荒尾地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度(年間) ①10mg/l超過の観測井数 ②5~10mg/l以下の観測井数	①17.1% (6/35) (R1) ②17.1% (6/35) (R1)	①11.4% (4/35) (R2) ②20.0% (7/35)	①全ての井戸で達成水質値10mg/lを満足すること。 ②全ての井戸で管理水質値5mg/lを満足すること。	荒尾地域硝酸性窒素削減計画に基づき、各関係機関の取組み実績を取りまとめ、情報共有と現状把握を行いながら、発生源対策等の取組みと今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を関係機関と連携して実施。	地下水の対策が効果として現れるまでに時間を要するため、取組みを継続するとともに新たにR5より土壌調査を実施。	環境保全課
	18	販売農家のうち、くまもとグリーン農業生産宣言者割合	53% (R1)	66%	70% (R6)	・生産宣言者数の増加を図るため、化学肥料や農薬の使用量をさらに削減するための土壌分析や資材の導入支援等グリーン農業に取組む農業者支援により取組拡大を推進。	くまもとグリーン農業の取組みは着実に増加しており、引き続き取組みを推進していく。	農業技術課	
	19	豊かな川と海づくりの推進(有明海・八代海再生)	小中学生を対象とした出前講座受講者数	1,317人 (R2)	2,701人	1,340人	実施校の地元の話題を取り入れるなど、授業の工夫をかさねながら、県内の小中学校で環境出前講座を実施。	内容の充実を図りながら、引き続き小中学校を訪問し熊本の海や川の大切さを子どもたちに伝える環境出前講座を実施する。	環境立県推進課

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和3年度)

資料4

環境目的		環境目標					令和4年度の取組状況		担当課
大分類	小分類	目標番号	指標	令和2年度実績 (基準年度)	令和3年度 実績	令和7年度目標 (目標年度)	取組内容	課題、今後の取組の方向性	
大気環境に係る対策の推進		20	環境基準が定められている大気汚染物質の環境基準達成率(年間)	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R1) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R1) 光化学オキシダント:0%(R1) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R1) 微小粒子状物質:89.5%(R1) ベンゼン:100%(R2) トリクロロエチレン:100%(R2) テトラクロロエチレン:100%(R2) ジクロロメタン:100%(R2)	二酸化硫黄(長期的評価):100% 二酸化窒素(長期的評価):100% 光化学オキシダント:0% 浮遊粒子状物質(長期的評価):100% 微小粒子状物質:100% ベンゼン:100% トリクロロエチレン:100% テトラクロロエチレン:100% ジクロロメタン:100%	現状の数値の維持又は向上	県内35局(熊本市等を含む)の測定局において常時監視を行い、高濃度汚染が発生していないか情報収集を実施。	引続き観測体制を維持し、適切にモニタリングを維持する。	環境保全課
オゾン層の保護対策の推進		21	フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品に係る回収量	58.7トン(R1)	67.2トン	35.2トン(R6)	フロン類の充填量・回収量報告書の未提出事業者に対し、報告書提出の指導を行うことで、フロン類の充填量・回収量を把握。また、フロン類の管理の適正化を図るため、第一種フロン類充填回収業者の登録を徹底するとともに、フロン引き取りに関わる事業者へ研修会やパンフレットで啓発・指導・助言を実施。	フロン未回収分の多くは、機器廃棄時の未回収に起因することから、今後も廃棄物・リサイクル業者や第一種特定製品管理者に対し機器引取時のフロン確認義務化について、周知し回収を徹底する。	循環社会推進課
騒音、振動、悪臭、光害などの対策の推進		22	自動車交通騒音に係る環境基準達成率(年間)	97.5%(R1)	93.90%	100%	県内5町村約5路線に面する地域の自動車騒音を、実測又は予測により面的に評価。なお、市内道路については各市にて調査を実施。	計画的に多数の路線を効率よく調査を行う。また、結果を道路保全担当部局や町村に提供し、対策等につなげる。	環境保全課
土壌汚染と地盤沈下の対策の推進		23	有害物質を使用する工場・事業場における有害物質の漏洩事故件数	0件(R2)	0件	0件	有害物質の漏えい事故を未然に防止するため、引き続き、有害物質を使用する工場・事業場に対する立入指導を徹底。	今後も計画的に立入検査を実施して有害物質の漏えい事故の未然防止に努める。	環境保全課
化学物質・放射性物質の環境リスクの評価・管理		24	ダイオキシン類濃度の環境基準達成率(年間)	100%(R2)	100%	100%	ダイオキシン類による汚染の状況を監視するため、大気4地点(年2回)、土壌2地点、公共用水域(水質及び底質)2地点及び地下水質2地点の調査を実施。	今後も県内全域の汚染の状況を監視するため、計画的に調査を行う。	環境保全課
良好な景観及び文化財の保全・創造		25	景観行政団体移行や自主条例に取り組む市町村数(累計)	20市町村(R2)	20市町村	23市町村	・10月に、景観行政団体移行の理解等を訴える、景観行政セミナーを国と合同開催。 ・下半期には、景観行政団体移行の意向がある市町村を個別訪問。	市町村等への働きかけを強化(個別訪問)する。	都市計画課
5. リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の推進									
大規模災害への備え		26	自立分散型再エネ電源等を備えた自治体の防災拠点、避難所等	207施設(R1)	259施設(R2)	300施設(R12)	・「熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金」における市町村支援メニューに指定避難所等への蓄電池整備を盛り込んだほか、国補助の周知等を実施。 ・県南3局について、「初期投資ゼロモデル」を活用し再エネ導入を推進(※目標番号4再掲)	昨今の防災意識の高まり、自家消費型太陽光発電・蓄電システムの普及、国補助等により、市町村が自主的に整備する動きが着実に進んでいることから、国補助の周知などを継続的に行う。	エネルギー政策課

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和3年度)

資料4

環境目的		環境目標				令和4年度の取組状況		担当課	
大分類	小分類	目標番号	指標	令和2年度実績 (基準年度)	令和3年度 実績	令和7年度目標 (目標年度)	取組内容		課題、今後の取組の方向性
6. 環境立県くまもと型未来教育									
未来を支える人づくり		27	学校版環境ISOにおいて前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った公立小中学校及び義務教育学校の割合	98.9% (R2)	98.8%	100%	学校版環境ISOの取組を通して、児童生徒が自ら考え行動することで環境にやさしい心を育むとともに、持続可能な社会の創り手に向けて環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成。 児童生徒と教職員、市町村教育委員会、保護者及び地域の五者が連携して、環境問題に取り組む体制づくりを推進。	各学校における家庭や地域と連携した学校版環境ISOの取組を推進する。	義務教育課
		28	学校版環境ISOにおいて前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った県立中学校及び県立高校の割合	100% (R2)	100%	100%	・学校版環境ISOの取組を通して、環境に関心を持ち、環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成するとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する態度や資質、能力を育成。 ・平成28年度から令和4年度までの7年間、学校版環境ISOに取り組む県立学校の割合を100%維持。 ・新年度の開始とともに学校版環境ISOを速やかに実施できるよう、各学校が実態に応じて、年度当初に計画し、年間を通じて取り組みを実施。	・学校版環境ISOに取り組む県立学校の割合100%を維持する。	高校教育課
		29	動く環境教室実施回数(年間)	26回(R2) 95回(R1)※	40回	95回	学校のみならず、市町村の環境担当課や社会福祉協議会等に参加を働きかけた。また、他のイベントとの連携を強化することにより、実施回数を増加。	さまざまな機会を捉えて、パンフレットを送付する等、積極的な事業の周知を行うことで、依頼数を増やし、実施回数の増加につなげる。	環境立県推進課
豊かなくまもとを守り育てる地域づくり		30	熊本県環境センター主催事業参加者数(年間)	2,422人(R2) 2,859人(R1)※	3,033人	3,500人	各種イベントを更に魅力あるものにすると共に、広報を充実させることで参加者数を増加。	アンケート結果等を分析し内容の改善を行い、より学習効果が高く集客力のあるイベントを実施する。	環境立県推進課
		31	環境月間における環境保全活動等の実施回数	51回(R2) 100回(R1)	78回	100回	県民への意識啓発及び機運醸成を図るため、「環境の日」及び「環境月間」の趣旨を踏まえた取組み等を集中的に実施。 地球温暖化や気候変動の現状、必要な取組みの周知等を重点的に実施。	全市町村に向け、「環境月間」の啓発・周知依頼を複数回行う等啓発活動を強化していく。	環境立県推進課

※新型コロナウイルスの影響により実績が例年より少なくなっており、R1実績を二段書きしている。